

患者様へ

令和7年5月1日

因島医師会病院

お薬について

- ◎ 当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。後発医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品のことです。先発医薬品より安価で経済的なため後発医薬品の選択は自己負担の軽減だけでなく、医療費全体の抑制にもつながります。後発医薬品を希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。
- ◎ 当院では医薬品の供給が不足した場合に、当院における治療計画等の見直しを行う等適切に対応する体制を有しております。また、医薬品の供給状況や患者様の状態によって投与する薬剤を変更する可能性があります。変更する場合は患者様に十分説明します。
- ◎ 当院では、患者様に必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ、一般名処方（お薬をメーカー・銘柄を指定せず処方箋に記載すること）を行うことがあります。また、令和6年10月より患者様が後発品のある先発品（準先発品含む）の処方を希望された際、特別な料金を頂く場合があります。ご心配なことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。
- ◎ 当院では、患者様の状態や病状に応じて医師の判断で、28日以上 of 長期処方又はリフィル処方箋（一定期間内に、最大3回まで反復利用できる処方せん）を発行することが可能です。ご希望の場合は診察時に医師にご相談下さい。